

令和5年度地域型住宅グリーン化事業 「瀬戸の家・グリーン」
計画変更のお知らせ

事務局（一社）香川県総合建設センター

グループ構成員の皆様が登録されました情報の変更、新規事業者の追加登録がありましたらご連絡をお願いいたします。

施工事業者の新規追加を6/10（月）より再開いたします。

【変更項目】

- ① グループ構成員の新規追加（登録済み構成員の別業種への追加含む）
- ② 登録済み構成員（施工）の情報変更
・事業者名 ・代表者名 ・所在地 ・電話番号
- ③ 登録済み構成員（施工以外）の情報変更

注）・施工事業者が所属できるグループは1グループに限ります。

・登録済み施工事業者の所属グループ変更はできません。

・施工事業者の新規追加は6月の計画変更申請（R6年6月28日締切）を最終といたします。

・施工事業者以外の新規事業者の追加は、11月の計画変更が最終の受付締切りとなります。

- 1) 登録済み構成員の登録事業者情報の変更の手続きをご希望の事業者は、事業者名、担当者名をご記入の上、変更内容をメールでお知らせください。
- 2) 構成員の追加登録をご希望の事業者は「登録申込書」に必要事項をご記入の上、事務局まで FAX またはメールでお申込み下さい。

【計画変更受付期間】

1. 登録済み構成員の情報変更

<原則 毎週金曜日 17:00 受付締切>

●計画変更申請受付締切 毎週金曜日 17:00

翌週初めに承認予定

グループ事務局ツールへ翌週初めに反映予定

※ツールへの反映は、予定より遅れる場合がございますので、予めご了承下さい。

2. 構成員の新規追加

<原則 毎月末 17:00 受付締切>

- 計画変更申請受付締切 毎月末 17:00

翌月初めに承認予定

グループ事務局ツールへの反映は受付締切後 1 週間～10 日程度の予定

※ツールへの反映は、予定より遅れる場合がございますので、予めご了承ください。

※システムの関係上、毎週金曜日までの申請分は翌週初めにシステム承認となりますが、新規追加事業者の登録日は翌月初、グループ事務局ツールへの反映は翌月上旬予定です。

※施工事業者の新規追加は 6 月の計画変更申請（R6 年 6 月 28 日締切）を最終といたします。

新規追加事業者についての注意事項

- 施工事業者

登録日は 7/1（月）となります。

登録日以降の着工物件が補助対象となります。

なお、計画変更で事業者登録が認められなかった場合は補助対象となりません。

物件登録ツールへの事業者登録が完了後、物件の登録が可能となります。

ツールへの反映は翌月上旬予定です。（予定より遅れることがありますので予めご了承ください。）

- 施工以外の事業者

申請の承認は毎週行いますが、受付の締切りは「毎月末」です。

ツールへの反映は翌月上旬予定です。

11 月の計画変更が最終の受付締切となります。

完了実績報告前までに余裕をもって手続きを行ってください。

一般社団法人 香川県総合建設センター
〒760-0077 高松市上福岡町 984-1
■TEL : 087-862-3691 ■FAX : 087-832-0188
■メール : seto-green@ca.pikara.ne.jp
■HP : <http://kagawa-sks.jp/>